

住んでいない実家・自宅のお悩みは



◎清瀬市

空き家の相談窓口を ご利用ください

売却

相続した実家を
売るまでの手順が
わからない…

庭木剪定

庭木が生い茂って
近隣に迷惑を
かけている…

遺品整理

遺品整理ができず
前に進めない…

解体

解体したほうがいい？
しなくていい？

活用

空き家を貸せる？
貸せない？

管理

空き家となった
実家を管理
できない…

税金・法律

売却した後の
税金って
どのくらい？

相続

相続トラブルに
なって活用が
できない…

どうしよう？



ご相談
無料

ご相談内容に対し、様々な専門家・協力事業者と共に
解決に向けてサポートいたします



0120-336-366

(受付時間／9:00～17:00)



NPO法人
空家・空地管理センター

NPO法人空家・空地管理センターは、
清瀬市と協定を結び当窓口を実施しております。

選べるご相談方法

誰もが気軽に身近な場所で、不安なくご相談いただけるよう、
いくつかのご相談方法をご用意しています

電話相談

フリーダイヤル



通話料のご負担なく
ゆっくりご相談いた
だけます。

オンライン相談

ビデオ通話



外出せずとも自宅に
居ながら資料を交えた
ご相談も可能です。

対面相談



※市内近郊に限る

空き家のある現地な
ど、お客様のご希望
の場所にてご相談が
可能です。

まずは簡単に相談内容とご希望の相談方法を伺いますので
お電話または当センターHPよりお問い合わせください



0120-336-366

(受付時間)
9時～17時

空家空地管理センター

検索



当センターは社会問題化する「放置空き家」を無くすことを目標に設立された非営利団体です
空き家に関わるあらゆるお困りごとをワンストップで解決いたします